

平成 年 月 日

島根県知事

様

栄養士名簿 { 訂正  
抹消 } 申請遅延理由書

{ 栄養士法施行令第3条により、名簿の訂正  
栄養士法施行令第4条により、名簿登録の抹消 } を申請するときは、30日以内

に申請しなければいけません。下記の理由により手続きが遅れてしまいました。

今後、このようなことがないように注意いたします。

記

(理由)

住所

氏名

印